会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（ニュータウン茅ヶ崎自治会①）
2　日時	平成30年7月1日（日）10：00～11：00
3　場所	ニュータウン茅ヶ崎自治会館
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、小田副主査 （環境事業センター）篠田主幹、安齋担当主査 （ニュータウン茅ヶ崎自治会①）参加人数：31人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。主な意見は次のとおり。 ●家庭ごみ有料化や戸別収集に伴い、資源物の回収補助金はどうなるのか。 →燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物など、家庭ごみ有料化や戸別収集の対象とする品目の検討に合わせ、補助金のあり方についても検討していく。 ●集積場所に設置するごみボックスを購入しようと考えているが、戸別収集を実施した場合には不要になる。戸別収集の具体的な実施時期はいつになるのか。 →未定である。準備期間が必要になることから、来年度の方針決定後、すぐに戸別収集が始まるということはない。導入までの一定期間は現状の集積場所による収集方式となるが、その間のカラス対策として、ごみボックスを導入するか否かということは、地域で判断いただきたい。 ●市からごみボックスの補助はないのか。 →すでに市から交付している資源物の回収補助金で対応していただきたい。 ●ごみボックスは非常に有効であるので、戸別収集ではなく、ボックスの補助を行うということでも良いのではないか。 ●戸別収集を実施した場合のメリットに集積場所の問題が解消するとあるが、各戸におけるカラス対策や敷地内のどこに排出するかなど、新たな課題が出てくるのではないか。 →先進事例では、排出者の責任でポリバケツを使用するなどカラス対策に努めていただいている。排出場所については、職員が敷地内に立ち入らずに回収できるよう、道路と敷地の境界に出していただくことをお願いしている。 ●ポリバケツなどの購入費用を市で負担することはないのか。 →全世帯のものを用意するのは困難である。 ●戸別収集を実施した場合のデメリットに経費の問題があるが、どの程度掛かるのか。 →現在、経費に関して調査を行っており、十分に精査した上で、改めてお示しさせていただく。 ●家庭ごみ有料化や戸別収集に関して、新たに発生する経費の面が大きな課題ではな

	いのか。 →県内で家庭ごみ有料化と戸別収集を実施している大和市と藤沢市では、有料化で得られる歳入よりも戸別収集に伴う経費が上回っている状況にある。戸別収集については、逗子市や鎌倉市でも検討されたが、経費の面で課題があるため導入はされていない。そのような課題も踏まえ、本市でも経費に関し精査していく。 ●狭隘道路などの対応も必要になるのではないか。 →先進市では軽自動車や徒歩で収集をしている状況にある。 ●家庭ごみ有料化の手数料はどのように支払うのか。 →県内４市では、コンビニやスーパーで指定の袋を購入していただく代金として、手数料をお支払いいただいている。ごみの量に応じて、４～５種類程度のサイズを設けており、大和では 1.6 円／ℓ、藤沢、鎌倉、逗子では 2.0 円／ℓという単価となっており、袋のサイズごとに 10 枚単位で販売されている。 ●家庭ごみ有料化により不法投棄が増えることになるのではないか。 →デメリットのひとつとして認識しており、対応について検討していきたい。 ●ステーション収集と戸別収集を各戸で選択することはできないのか。 →収集効率や公平性から考えると困難であると思われる。 ●戸別収集となった場合、各戸でのカラス対策が必要になるが、出かける際にポリバケツが風で飛ばないようにするといった対策が必要となるのではないか。 →そのとおりである。ふたの上に重りを乗せるなど、個人の努力で何らかの工夫が必要となる。 →近隣の方と協力し、ポリバケツを片付けるという取組事例もある。 ●景観上の問題にもつながる。 ●地域にある水路において不法投棄が発生した。市に連絡すれば回収してもらえるのか。 →市の管理地であれば、ご連絡いただければ回収させていただく。民地の場合は改めて相談いただきたい。 ●集積場所のネットに重りとしてペットボトルを載せてもよいのか。 →かまわない。 ●生ごみの不適正排出があった場合、啓発シールが張られて残されていくが、市に連絡すれば回収してもらえるのか。

	→周知啓発の意味で一定期間はそのままにしておくことが原則である。モラルの向上を図るという理由でご協力をお願いしたいが、放置し続けることで臭いなどの悪影響がある場合はご連絡いただければ回収させていただく。 ●集積場所の管理や費用負担に関し、自治会に加入している方と加入していない方で不公平感が生じている。自治会に加入していない方のごみを、出させないようにすることはできないのか。 →困難である。 以上